

広島県告示第八百四十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十二年十月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 病院又は診療所

名 称	所在地	自立支援 医療の 種類	標 ぼう している 診療科名	指定自立支援 医療を主とし て担当する医 師又は歯科医 師の氏名	指定年月日
悠心療内科	東広島市西条 本町二二二 木阪クリニッ クビル三階	精神通院医療	心療内科・精神 科	島崎悠子	平成二二年 一〇月一日

二 薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援 医療の 種類	指定年月日
(有) 有木薬局	福山市霞町三丁目三二二	精神通院医療	平成二二年 一〇月一日